

令和7年産みえの麦生産改善技術情報 第5報

赤かび病に係る注意報が発表されています！

～下記の対策を徹底し被害防止に努めてください！～

1 収穫前圃場での赤かび病発生状況の確認、仕分け管理を！

- ☑ 収穫前に圃場で赤かび病の発生状況を確認し、被害粒が健全な麦に混入しないように、必ず『仕分け収穫』および『仕分け乾燥調製』を行って下さい。
- ☑ **倒伏が生じた圃場**では、かび毒による汚染リスクが高まるため、**特に注意が必要**です。
※赤かび病発生状況を把握するため、関係機関の職員が圃場に入らせていただくことがあります。ご了承ください。

2 適期収穫を！

- ☞刈遅れにより麦が雨に当たると、かび毒が産生されやすくなります。
- ☑ 排水溝の点検・修復、機械整備を早めに行い晴れ間を逃さないよう収穫して下さい。
- ☑ **穀粒水分が28%以下になったら速やかに収穫を開始**して下さい。
- ☑ ただし、**収穫時期に降雨が予想され、収穫遅れが見込まれる場合は、高水分収穫を検討**して下さい。
- ☑ **高水分収穫は、穀粒水分35%以下を目安**とし、「コンバインの扱胴回転数を低下させる」「稲用に変速させる」などにより、選別不良や損傷粒の発生を防ぎましょう。

3 収穫後の速やかな乾燥を！ 放置厳禁！

- ☑ 収穫後、適切な水分まで乾燥する間にもかび毒は増殖します。**収穫後は速やかに乾燥し、水分を低下**させて下さい。収穫後の放置は厳禁です！
- ☑ また、品質を損なわないために、乾燥時の熱風温度は50℃程度とし、毎時の水分低下率を2%程度として下さい。

4 粒厚・比重選別の併用を！

- ☑ 赤かび粒は健全粒と比べて粒厚が薄く、比重が小さい傾向にあるため、可能な限り**粒厚と比重選別を併用**して下さい。
- ☑ 選別時は**流量を少なくし、徹底した選別**を実施して下さい。



◆三重県における近年の麦類かび毒「デキシンバラール」(DON)検査の結果

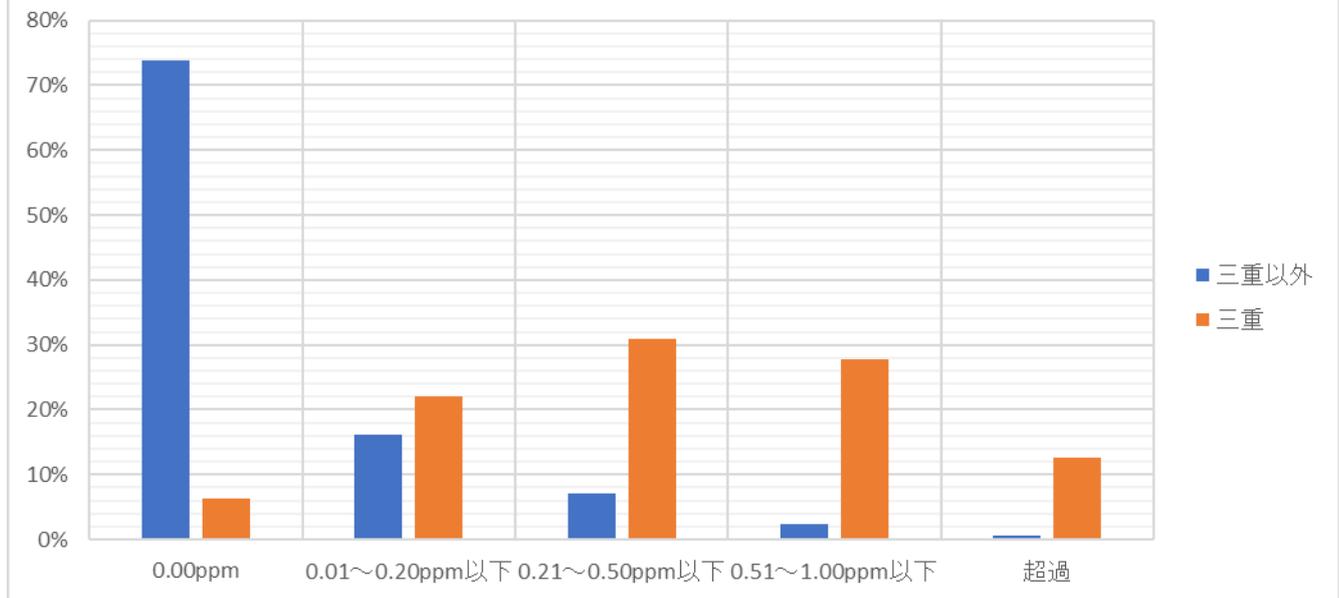
近年、三重県では麦類のかび毒(DON)検査数値が高い傾向にありますので
注意願います。

全農営農・技術センター分析結果における三重県と他県との対比では、過去3ヶ年の集計で、三重県産は他産地麦よりもかび毒(DON)数値及び超過発生割合が高い傾向にあります。(下表・グラフ参照)

他県と三重県の検査数値表 (全農営農・技術センター分析分の結果)

年産	対象	検査点数	0.00ppm	0.01~0.20ppm以下	0.21~0.50ppm以下	0.51~1.00ppm以下	超過
			比率	比率	比率	比率	比率
令和4年産	三重以外	260	60%	23%	11%	3%	2%
	三重	165	5%	25%	44%	19%	7%
令和5年産	三重以外	308	71%	19%	6%	2%	1%
	三重	173	8%	39%	31%	13%	9%
令和6年産	三重以外	1144	74%	16%	7%	2%	1%
	三重	158	6%	22%	31%	28%	13%

DON検査結果数値分布 (令和6年産)



令和4年4月より、小麦のかび毒であるDON基準値が1.0mg/kg (1.0ppm) に引き下げられました。 ※食品衛生法により、基準値を超えた麦は食用として流通できません。

◎赤かび病防除対策として、来年度以降も適期防除・複数回防除を実施ください。

◎また、集荷段階での対策として、被害を最小限に抑えるためにも小ロット検査にご協力ください。